

## 目次

三多摩労連 2020 年度運動方針（案）（事前配布版） .....	1
三多摩労連 2019 年度活動総括 .....	1
Ⅰ. 労働条件向上と安定した雇用、生活と権利を守る取り組み .....	1
Ⅱ. 組織を大きく強くする取り組み .....	3
Ⅲ. 平和と民主主義を守る取り組み .....	4
Ⅳ. 政治を変える取り組み .....	5
Ⅳ. 学習と宣伝の取り組み .....	6
情勢の特徴 .....	8
Ⅰ. 世界の動き .....	8
Ⅱ. 日本国内の情勢 .....	9
Ⅲ. 労働者の状態 .....	11
Ⅳ. 三多摩の情勢 .....	12
2020 年度運動方針（案） .....	14
はじめに .....	14
地域組織の状況を把握し、単産・地域の連携で組織強化を .....	14
三多摩労連結成 30 周年 .....	14
Ⅰ. 労働条件向上と安定した雇用、生活と権利を守る取り組み .....	14
Ⅱ. 組織を大きく強くする取り組み .....	15
Ⅲ. 平和と民主主義を守る取り組み .....	16
Ⅳ. 政治を変える取り組み .....	17
Ⅴ. 学習と宣伝の取り組み .....	17

# 三多摩労連2020年度運動方針(案)

## 三多摩労連2019年度活動総括

### I. 労働条件向上と安定した雇用、生活と権利を守る取り組み

#### 【春闘・賃上げ】

- 今年から国民春闘共闘委員会の集計方式が登録組合方式から全組合方式に変わり、より全体を反映した集計となりました。前年との比較のためにカッコ内に登録組合集計を記載しました。
- 国民春闘第7回賃上げ集計では、賃上げ額は単純平均 4,821 円 1.95%（登録：今年 5,287 円 1.93%、前年 5,448 円 1.99%）、加重平均 6,070 円 2.12%（登録：今年 6,206 円 2.12%、前年 6,001 円 2.04%）でした。尚、金額と率の報告を別個に集計しているため金額と率は連動しません。非正規の賃上げ状況は、時給制で単純平均 28.8 円 1.95%、月給制で単純平均 2,840 円 0.94%です。再雇用者は時給制で 25.6 円 2.74%、月給制で 1,214 円 0.84%です。
- 加重平均では昨年をわずかに上回ったものの単純平均で昨年を下回り、この間の賃金低下を取り戻すことはできませんでした。全国一律 1500 円の最賃実現はじめ、8 時間働けば安心して暮らせる賃金実現の世論作りがいよいよ重要になっています。
- 2020 年国民春闘は三多摩春闘共闘を中心に三多摩労連も共同して取り組んできました。2019 年 12 月に、三多摩春闘共闘と共催で春闘討論集会を泊り込みで行い、労働組合の見える化、最低賃金試算調査結果と最賃、長時間労働規制、同一労働同一賃金など要求実現、三多摩統一ストライキの具体化を中心に議論しました。討論集会を受けて、補強方針を 12 月の単産地域代表者会議で提起し、2020 年春闘の準備を進めました。
- 2 月 14 日の三多摩国民春闘勝利総決起集会は、東京都最低生計費試算調査結果を静岡県立大学短期大学部中澤准教授に、労働組合の役割、存在感高め組織拡大・組織建設のテーマで黒澤全労連事務局次長に講演いただきました。
- 3 月 5 日の JMITU 西部地協リレーストライキ行動支援までは、統一行動を実施できたものの、その後の行動については新型コロナウイルス感染拡大の中で多くの行動を中止せざるを得ませんでした。
- 3 月 12 日予定の三多摩統一ストライキ行動は、最賃大幅引上げを通じて賃金の底上げ、地域経済の活性化をと宣伝し、労働者を激励するとともに、労働組合の見える化を通じて、労働組合への共感、結集を広げることを目標としました。このため、立川駅北口デッキ上でのリレートーク行動にストライキで決起した組合員が結集する行動とし、組合員は横断幕・プラスターなどの宣伝物を持ったり、ビラ配布・署名行動など、できる範囲で行動し、弁士は一般市民向けに語り掛ける行動とし、パブリックビューイング用のポータブル電源とプロジェクターも用意しました。しかし、新型コロナウイルス感染拡大、小中学校の一斉休校などの中で中止としました。

## 【最低賃金】

- 2019年の東京地評の大きな取り組みとして東京都最低生計費試算調査が行われ、三多摩労連も三多摩労連調査への取組を交流し促してきました。東京全体では3500通を超える集約状況、三多摩では、全地域組織から調査票が上がり、三多摩労連分を含め、210通（達成率57%）となりました。目標には到達しなかったものの、労働者が生活するために必要な賃金の科学的データを自ら作り出す運動に全地域が参加したことは、今後の要求作りの力になるものと考えます。
- 最低生計費の算出にあたっては、11月15日に開催された合意形成会議に三多摩地域から2名の若者に参加してもらい、立川市と八王子市の価格調査にも協力してきました。
- 区内の最低生計費試算結果は、12月に発表され、三多摩分は2020年2月14日に三多摩共同労働会館で記者会見を行いました。
- 三多摩独自に、国と都に生計費原則に基づく最低賃金決定を求める意見書をあげることを求める自治体請願運動をすすめ、八王子市、日野市、立川市、三鷹市、武蔵野市、西東京市の6自治体に続き、2019年度は清瀬、国立で陳情、東久留米で請願を提出し、昨年の三鷹市、武蔵野市に続き2020年3月に国立市で意見書が上がりました。これは、2018年秋から地域代表者会議を中心に学習と議論を重ね、春闘の重点課題として粘り強く運動を進めてきた成果です。現在、調布市、八王子市、日野市で請願に向けた取り組みが始まっています。
- 全国一律最賃制度実現に向けての国会議員への働きかけは、9・30最賃改善を考える国会院内集会に自民党、立憲民主党、日本共産党、国民民主党、社民党の各党から国会議員が出席、れいわ新選組からもビデオメッセージが寄せられるなど、広がりを見せました。最賃署名の紹介議員は80名を超えています。しかし、コロナ禍での運動の困難さもあり、最賃署名の運動が立ち遅れました。
- 一方で、コロナ禍の中、日本商工会議所等から最賃凍結の要請がだされ、全労連はなぜ最賃引上げ全国一律最賃が必要かを詳述した「コロナ禍の経済危機だからこそ最低賃金の格差是正と引上げ中小企業支援の抜本的な強化を求める」を発表しました。

## 【労働法制】

- 2020年4月からパート・有期労働者法が施行になることから、労働組合がこの法律を活用するために、10月25日、三多摩雇用問題懇談会・三多摩春闘共闘との共催で国分寺労政会館にて同一労働同一賃金学習・交流会を行いました。
- 教員への1年単位の変形労働時間制導入を労使合意なしで条例で可能にする大悪法、給特法改定案が昨年末、強行可決されました。一日平均11時間超の勤務、過労死ラインの月80時間以上の時間外労働をする教員は小学校で3割、中学校で6割という長時間労働は変形労働制では解決できません。「公立学校に『1年単位の変形労働時間制』を導入しないよう求める請願」（個人署名）や国会前行動、議員要請に取り組みました。自治体キャラバンにおいても取り上げ、導入を行わない要請をしました。また、労働法制中央連絡会のメールニュースなども配信し、学習素材を提供してきました。

## 【三多摩メーデー】

- 三多摩メーデーは、日本のメーデー100周年、三多摩メーデー30周年の記念すべきメーデーを参加者増と市民・労働者への浸透をめざして準備しました。財政問題の解決のために舞台設営をやめステージカーによる舞台の具体化をすすめました。しかし、コロナ禍の中、井の

頭公園西園での集会は見送り、三多摩共同労働会館での実行委員レベルでの集会と集会の NET 配信の視聴を一体のものとして実施しました。半月という短い準備期間でしたが、集会の様子を伝える三多摩メーデー特設ページの新規訪問者は 5 月 1 日だけで 1000 人を超え、インターネットの活用において新たなステージを開くことができました。

#### 【争議支援】

- 争議団支援に関しては、京王新労の不当労働行為・再雇用差別裁判、西東京バス裁判、東菱争議等を中心に活動してきました。また、全労連や東京地評の争議総行動に参加してきました。
- 都教組北多摩西支部の府中市小学校教員は昨年 4 月から職場復帰を果たしたものの、週 1 日の研修が残っていましたが、2020 年 3 月研修終了し、完全復帰となりました。
- 京王新労不当労働行為中労委は不当命令を受けて地裁に取消訴訟を起こしました。高裁での再雇用裁判は不当判決を受けて最高裁に上告してたたかっています。新たに佐々木委員長の再雇用打ち切りに関する実行確保を都労委に申し立て、たたかっています。
- JAL 争議は世論に訴える行動を続けています。
- 司法・労働行政後退阻止の運動では、東京地評の司法総行動（10 月）へ参加しました。

## II. 組織を大きく強くする取り組み

- 地域組織（地区労・地域労連）に依拠した運動強化、地域組織と加盟単組の要求・運動の交流と支援を目的に、地域代表者会議を毎月第 2 金曜日に開催しました。第一木曜の四役会議で当面の運動方針を検討し、これを受けて地域代表者会議で重点課題の展開を行い、地域の交流を行うことで、地域の労働運動の前進に寄与してきました。一方で、地域組織の役員は、単組や単産、また市民運動の役員を兼任しており、昨年比して出席者が減っており、相互交流と方針討議を通じて運動をすすめる組合員を増やすために、出席組合を増やすことは引き続き課題です。
- 地域組織の機関会議に、三多摩労連四役を中心とした担当が参加し、状況をつかむとともに行動参加の働きかけを進めてきました。今期は担当はおけましたが、なかなか機関会議に参加できない状況があります。しかし、定期的に参加している地域組織では、地域組織活性化のための議論や組合訪問が始まっているところも出ています。
- 産別組織に関しては、幹事非選出の組織に対し、昨年は、三多摩春闘共闘とともに春闘や一時金闘争の状況や組織建設・組織強化について聞き取りを行いました。今年はコロナの影響で訪問ができていません。
- こうした情報収集と経験交流に努めた中で、産別と地域組織が、相互に支援しながら単組の要求を実現していくことが求められている実態は把握できました。組合員の要求実現にむけた、具体的な単産・地域の相互の助言・支援体制の構築に努力します。
- 「新 36 協定・市民講座」は、要求実現の運動であるとともに、労働組合の魅力を労働者に伝え、労働組合への信頼を高め、組織拡大につなげる運動と位置付けましたが、今期は実施できませんでした。「非正規差別 NG キャンペーン」とともに今後取り組んでいきます。興味を持ってもらう宣伝方法など、未組織労働者へのアプローチを工夫していく必要があります。

- 2018年10月東京地評・全労連加盟単産地域協議会（略称：東京労連）が発足しました。この時点では東京地評未加盟組織があり、協議会と東京労連が併存する形で1年間進めてきました。2019年10月の東京地評全労連加盟単産地域協議会第2回総会・東京労連第37回大会において、全ての組織が東京地評全労連加盟単産地域協議会に移行したことを確認し、東京労連は発展的解散となりました。東京地評全労連加盟単産地域協議会は、最賃闘争や組織拡大・強化の運動をはじめ、全労連運動の東京での前進に向け活動を強めています。東京都知事選挙の支援要請を東京地評が全労連に行うなども新しい変化です。コロナ禍で中止になりましたが、地域活性・勤労フェス＝最賃まつりの準備にも力を発揮しています。
- コロナ禍の中、多くの労働相談が寄せられ対応してきました。労働組合加入を検討している相談者には、個人加入ができる労働組合を紹介し、解決にあたってもらいました。また、市議の協力を得て生活相談も含めて対応してきました。東京地評の労働相談からだけでなく、三多摩労連に直接電話で相談が持ち込まれたり、弁護士や行政からの紹介も出てきています。この間多くの相談を受け付けており、労働相談に対応する組織整備が重要になっています。

### Ⅲ. 平和と民主主義を守る取り組み

- 「安倍9条改憲 NO！憲法を生かす全国統一署名」（3000万署名）は三多摩で30万筆を超える署名を集めることができました。東京地評は9月の定期大会までに100万筆目標達成めざし運動を強め、超過達成しました。三多摩労連としても9月に署名ハガキのポスティングを行うなど、目標達成のために運動を強めました。
- 参議院選挙で改憲勢力を2／3未満に減らした情勢を受けて、三多摩市民アクション主催で10月4日「第4回経験交流集会」を実施し、情勢を再確認し運動の展開に向けての情報共有を行いました。
- 2020年1月から新憲法署名「安倍9条改憲 NO!改憲発議に反対する全国緊急署名」が始まりました。三多摩市民アクションは、新署名を提起する情勢と新署名の意義をつかみ、9条改憲阻止、憲法を暮らしに生かす運動への交流をはかる学習交流会を2月26日に国分寺労政会館第4会議室で開催しました。
- 横田基地撤去・オスプレイ配備反対の運動は、撤去の会の呼びかけによる、毎月第3日曜日の座り込み、22日のスタンディングに参加してきました。
- 10月5日の「横田基地もいらない！市民交流集会」、11月24日の「横田基地撤去、オスプレイ反対集会」成功に向け宣伝・組織を行いました。「横田基地撤去、オスプレイ反対集会」では、要員要請に応え、集会の円滑な運営に協力しました。
- 横田基地の泡消火剤が原因とみられる井戸水などのPFOS汚染の問題が明らかとなりました。コロナの影響で集会自身は中止となりましたが、「PFOS汚染から生命を守る県民集会」と「辺野古連帯行動」に三多摩労連から菅原副議長が、現地沖縄での学習・交流に参加しました。
- 2021年からの中学校教科書採択にあたって、都教組、都障教祖、子どもと教育を守る三多摩の会の呼びかけにこたえ、よりよい教科書を子どもたちに渡す請願や意見書運動に取り組みました。

## IV. 政治を変える取り組み

- 厚労省が9月26日、再編統合の必要性があるとして424病院の名称を公表しました。この公表は、病床削減ありきであり、国民の命を守る責任を放棄したものと云わざるを得ません。全労連、関係単産、中央社保協はリストの撤回・地域医療を守る共同行動推進を確認しました。学習・宣伝、「公的・公立424病院への『再検証』要請撤回を求める署名」を推進してきました。
- 東京都では都立病院・公社病院の独立行政法人化を小池都知事が突然言い出し、都知事選挙の大きな争点となりました。引き続き阻止のたたかいを進めます。
- 今まで市民と野党は「安倍9条改憲反対」「原発いらぬ」「戦争法なくせ」「共謀罪反対」「横田基地撤去、オスプレイ配備反対」などの共同行動を各地域で進めてきました。こうした共同行動の積み重ねをもとに、草の根からの「野党と市民の共同」が力強く発展し、野党と市民の共同で政治を変えようと市民連合が組織されました。多くの地域で労働組合の地域組織がこの運動の中心あるいは重要な関係者として活動しています。今年、東京都知事選挙においては、宇都宮けんじ候補を立憲民主党、日本共産党、社民党、新社会党、緑の党が応援し、小選挙区単位で市民と野党の共闘が前進しました。三多摩労連も推薦決議を上げ宇都宮都知事実現のために運動しましたが、残念ながら実現に至りませんでした。
- 自治体首長選挙にあたっては、地元地域組織や東京地評からの要請を受け、三多摩労連として推薦し、地域組織にも推薦要請を行い、当選めざし奮闘しました。一部、推薦要請がなく、労働組合としての支援ができなかった自治体首長選挙がありました。

【選挙結果】太字が当選者、アンダーラインが推薦候補者です。

立川市長選挙（2019年9月1日投票：投票率34.74%）

（当）清水庄平（現）	自民・公明（推薦）	<b>26,097</b>	<b>(50.25%)</b>
酒井大史（新）	立憲・国民・共産・社民・緑未来・ネット（支持）	<u>25,840</u>	<u>(49.75%)</u>

あきるの市長選挙（2019年10月6日投票：投票率41.78%）

（当）村木英幸（新）	立憲・国民・共産（支持）	<b>13,786</b>
沢井敏和（現）	自民・公明（推薦）	13,698

青梅市長選挙（2019年11月17日投票：投票率36.51%）

（当）浜中 啓一（現）	自民・公明（推薦）	<b>21,503</b>	<b>(53.2%)</b>
宮崎 太郎（新）	（おうめ市民連合政策協定）	18,949	(46.8%)

小金井市長選挙（2019年12月8日投票：投票率40.89%）

（当）西岡真一郎	無現 1期	<b>18,579</b>
河野 律子	無新（自・公・東京維新推薦） 前市議	10,759
森戸 洋子	無新（共産支持） 前市議	10,399
立花 孝志	N国党 党首	678

八王子市長選挙（2020年1月26日投票：投票率31.46%）

（当）石森 孝志 無現（自・国・公）	78,372
白神優理子 無新	47,426
高木 順一 無新	15,602
小柳 次郎 しょぼい政党	3,403

府中市長選挙（2020年1月26日投票：投票率31.92%）

（当）高野 律雄 無現	46,870
目黒重夫 無新	19,805

福生市長選挙（2020年4月26日投票：投票率31.29%）

（当）加藤 育男 無現	10,865
牛久保まちこ 無新	3,284

奥多摩町長選挙（2020年5月17日投票：投票率73.13%）

（当）師岡 のぶまさ 無新（都民ファースト推薦）	1,843
河村 文夫 無現（自民推薦）	1,420

東京都知事選挙（2020年7月5日投票：投票率55.00%）

（当）小池 ゆり子 無現	3,661,371	(59.74%)
宇都宮 けんじ 無新	844,151	(13.76%)
山本 太郎 れいわ新選組	657,277	(10.72%)
小野 だいすけ 無新	612,530	(9.99%)
桜井 誠 日本第一党	178,784	(2.92%)
立花 孝志 ホリエモン新党	43,912	(0.72%)

## IV. 学習と宣伝の取り組み

- 全労連わくわく講座の推進は、今期は特筆する成果はありませんでした。
- 10月の最賃改定告知宣伝、11月、6月の未組織ターミナル宣伝、1月の新春宣伝などを三多摩春闘共闘、立川労連と共同で実施しました。2月の国民春闘勝利三多摩決起集会の前には最賃横断幕を掲げ、春闘宣伝をJMITUとともに実施しました。
- 最賃宣伝を強めるために、東京春闘で横断幕・プラスターが用意されましたが、コロナ禍の自粛の中でなかなか活用できていません。
- 産業構造の変化に合わせた政策の検討に関して学習・研究会が提起され12月の三多摩春闘討論集会の中で水道事業民営化を一つの題材に実施しました。
- 2020年3月以降、新型コロナ感染防止、行事・集会の自粛を余儀なくされる中で、ネット上での情報発信を強化してきました。ツイッター発信を強め、労働相談例、新型コロナ関連の労働相談、生活相談の例や窓口の情報提供などを強めてきました。HPには、均等均衡待遇モデル要求書、新型コロナ労働問題 Q&A、最低生計費調査結果などへのリンクボタンを配

し、来訪者への情報提供を強化しました。特に、第 91 回三多摩メーデーは井の頭公園西園での大集会・デモ行進ができない中、三多摩労連 HP 上でメーデーハイライトはじめ動画配信を行い、組合員による視聴と拡散をも一体のものとして実施し、新しい取り組みを成功させました。



# 情勢の特徴

## I. 世界の動き

- 1、昨年、12月に中国・武漢で発生した「新型コロナウイルス」感染が確認されてから瞬く間に、全世界に拡大し衝撃を与えました。感染拡大によって、多数の犠牲者が出、各地で医療崩壊がおきました。拡大防止のためにロックダウン（都市封鎖）や事業閉鎖などの対応がとられ、経済活動に大打撃を与えました。経済協力開発機構（OECD）は、20年の世界経済はマイナス6%に陥ると厳しい予想を示しました。また、国際通貨基金（IMF）も、マイナス4.9%としながらも（今回の予測も通常より不確実性が高い）と示しました。
- 2、新型コロナウイルス感染拡大で様々な問題が露呈しました。経済のグローバル化にともなうウイルスが世界に広がる危険は以前から警告されていました。にもかかわらず各国と国際機関の対応は立ち遅れ、短期間にまん延してしまった大きな原因として指摘されているのが、大企業のもうけを何より優先する新自由主義、市場原理主義です。利潤第一の社会では人の命を守れないことが浮き彫りになりました。また、「先進国」と言われる国で医療崩壊が起きました。イタリア、スペインでは緊縮財政政策による公的医療の弱体化が原因として批判されています。両国では欧州単一通貨ユーロに参加するために欧州連合（EU）が決めた財政赤字削減の基準を満たすため1990年代から医療、社会保障の公的支出が犠牲にされてきました。イタリアでは人口千人当たりの病床数が半減しました。国民皆保険制度がない米国では十分な医療を受けられない貧困層に多くの死者出ていることが問題になっています。
- 3、米国第一を掲げるトランプ政権は、新型コロナウイルスの収束に向け、国際社会の一致した協力が不可欠ななか、世界保健機関（WHO）との関係を断絶すると表明しました。「米国は（WHO）に4億5000万ドルを拠出してきたが、中国は4000万ドルだ。その中国が（WHO）を完全に支配している」と指摘し、「米国は（WHO）の改革案を提示したが拒否」されたとして、（WHO）との関係を終わらせるとしました。  
これまでも、国連教育科学文化機関（ユネスコ）、国連人権理事会、地球温暖化防止協定のパリ協定、イラン核合意など、孤立外交を進めて、内外から批判を受けてきました。
- 4、中国政府は、「香港国家安全維持法」を制定しました。この法律は国家分裂、政府転覆、テロ活動、外国勢力と結託して安全を害する行為を取り締まるとして、中央政府の「監督、指導」機関の「国家安全維持公署」の新設、香港での中央政府の国家安全犯罪に関する管轄権行使などを盛り込んでいます。これは、香港での「高度な自治」を認めるとした国際公約に真っ向から反します。さらに、一連の国際人権法、香港基本法に明記されている国際人権規約にも反します。現代の世界では重大な人権侵害は単なる国内問題ではなく、国際問題です。国連人権理事会の特別報告者らが連名で、同法の採択は「中国の国際法上の義務に反する」「容易に乱用や弾圧につながる」と声明したのをはじめ、国際的な批判が広がっています。中国政府が「一国二制度」という国際公約に立ち戻ることもめられています。

- 5、北朝鮮は韓国との間の常設連絡機能を果たしてきた南北共同連絡事務所（開城）を爆破しました。これは、北朝鮮が南北間の全ての通信連絡回線を遮断したのに続く、対話に逆行し緊張を高める危険な挑発行為であり、決してゆるされません。北朝鮮の金正恩（キムジョンウン）国務委員長は2018年4月に韓国の文在寅（ムンジェイン）大統領と首脳会談を行い、「朝鮮半島にもはや戦争はなく、新たな平和の時代が開かれたことを8千万のわが同胞と全世界に厳粛に宣言した」とする「板門店宣言」に立ち返ってこの南北首脳合意を順守することが求められています。
- 6、2020年6月25日、アメリカ・ミネアポリスで白人警官が拘束中の黒人ジョージ・フロイドさんの首を膝で長時間しめ死亡させた事件をきっかけに、人種差別と警察の暴力に抗議するデモなどの行動が瞬く間に全米に広がり、国外60か国以上、2000以上の都市と町にも広がり、日本でも取り組まれました。トランプ大統領はワシントンで続く抗議デモに強硬姿勢をとり、事態鎮圧に軍の投入も辞さないとして、6月1日連邦警察により、抗議者を催涙ガスで排除したのに続き、2日にはワシントンに州兵を投入しました。これにワシントン市長は強く反発し退去を要請し、ホワイトハウス近くの交差点を「**Black Lives Matter** プラザ」と命名しました。NFLのコミッショナーが人種差別や警察暴力に抗議する選手を支持しなかったことを謝罪し、「すべての人が発言し平和的に抗議することを応援します」とツイッターで発信しました。このデモ参加者は1500万人から2600万人に達し、アメリカ史上最大規模になるだろうとみられています。抗議行動には、人種を超えた人々が参加しています。

## II. 日本国内の情勢

- 1、安倍自公政権は消費税について、家計消費も実質賃金も大きく落ち込んでいるもとで消費税の増税をやったら「日本経済は大変な危機に落ち込んでしまうのは火を見るより明らかだ」との立憲野党の追求や多くの国民の増税中止の願いにも耳をかさず「所得環境は確実に改善している」としてとの判断に変更はない」として10月からの消費税10%への増税を強行しました。結果、10月～12月期の実質国内総生産（GDP）が年率換算でマイナス6.3%家計最終消費もマイナス11.5%の大幅減となった上にコロナ禍で追い討ちがかかっています。
- 2、2019年6月には、金融庁の審議会が夫婦の老後資金として公的年金だけでは「2.000万円不足する」と発表し、国民に大きな衝撃を与えました。マクロ経済スライドによって「100年安心の年金」などと言ってきた政府・与党の主張がまったくの虚偽であったことが明らかになっています。政府はそのために「財政運用や投資でまかなう必要がある」などと一般国民の生活実態とかけ離れた自己責任論を繰り広げています。こうした事態は、OECD諸国のなかでも特別に低い賃金に原因があります。全国一律最低賃金1,500円の実現など大幅賃金の引き上げと大企業や富裕層の負担増と合わせて年金制度を充実させることが求められています。
- 3、東日本大震災と、それに伴う福島原発事故から9年が経過しました。しかし、いまだに原発事故からの復興はその目処さえたっていません。こうしたなかで脱原発、原発再稼働中止、再生

可能エネルギーへの転換が国民共通の要求になっています。

- 4、沖縄県では先の県議会選挙において、オール沖縄が過半数を獲得し、4度沖縄県民は新基地建設反対の民意を示しました。しかし、安倍政権は投票日翌日から工事を再開させ辺野古新基地建設を強行してきています。政府は世界一危険とされる普天間基地の代替地などと主張していますが、返還予定日（2019年2月）はすでに過ぎており、辺野古新基地ありきが明確です。その新基地建設は海中の深さ90mに達する軟弱地盤を克服する技術的方策もなく、完成予定も全くたたない状態になっています。
- 5、米軍横田基地に配備されているCV22オスプレイが引き起こす低空飛行や夜間飛行訓練の騒音、落下物、C130J輸送機による降下訓練、米軍人による犯罪など基地被害が多発し、基地撤去を求める運動が粘り強く続けられています。6月17日から26日まで、陸海空の米軍特殊部隊が参加した大規模演習が行われ、C130Jからの800人のパラシュート降下、CV-22オスプレイからはロープ降下訓練や不整地用小型自動車・二輪車を空輸し展開する訓練も行われました。7月2日にはパラシュート降下訓練中に不具合のメインパラシュートを切り離し、その部品2個が立川市に落ちるという事故も発生しています。住宅地上空で訓練を行うなど以てのほかです。世界中に展開する米軍基地のなかで、夜間・低空飛行、降下訓練などが米軍の意のままに行なわれているのは日本だけです。戦後75年を経過してもなお日本の領空を支配する屈辱的な「横田空域」の撤廃、日米地位協定の抜本改定、さらに日米安保条約廃棄が大きな課題になっています。
- 6、安倍首相は憲法9条を改憲し、集団的自衛権のもと自衛隊が米国とともに世界中で戦争ができる国にすることに執念を燃やしています。これに対して市民と野党の共同が大きく広がり「安倍9条改憲NO！憲法を生かす全国統一署名」（3000万署名）その後の「安倍9条改憲NO！改憲発議に反対する全国緊急署名」運動が全国で繰り広げられています。また、国会前行動などの大衆運動も連続して取り組まれてきました。
- 7、6月17日、三権分立を脅かす検察庁法改正案が審議未了廃案となりました。検察庁法改正案は、検察幹部の役職定年を内閣の判断で延長できるとし、検察幹部人事に政府が介入することを通じて検察を支配することを可能にします。検察官は首相であろうとも逮捕・起訴できる権限を持ち、政治権力の不正を起訴できる唯一の機関であり、準司法的機関として、その独立性が強く求められてきました。  
この法案は、安倍首相に近い黒川東京高検検事長を検事総長にするために、法解釈を捻じ曲げて定年延長した「閣議決定」を、後追いで合法化しようとしたものと指摘されています。  
5月8日、自民、公明、維新の各党は、野党が欠席する中、委員会審議を強行しました。コロナ感染防止のために自粛・休業を強いられている最中の理不尽な国会運営に、国民の不満が爆発しました。同日から「#検察庁法改正案に抗議します」のツイッターデモが始まり、10日夜には470万、その後1000万に広がりました。元検事総長ら検察OB38人が異例の「意見書」を提出し「検察の力をそぐことを意図している」と警告しました。コロナ禍に苦しむ国民をよそに火事場泥棒的に自らの保身を図ろうとする内閣の支持率は大幅に下落し、世論調査でも圧

倒的に法案に反対の声が示されました。こうした中、安倍政権は法案審議を断念せざるを得ませんでした。

- 8、新型コロナウイルスへの政府の対応は、2月には感染拡大の恐れを指摘されながらも、オリンピック開催延期決定まで、初動が遅れました。安倍首相は2月末に突然小中学校休校を「要請」し、子ども、学校、保護者らを混乱に陥れました。4月8日には非常事態宣言を行い自粛を求めるものの、暮らし・営業への補償は後手後手にまわりました。安倍政権は、困窮世帯に限って30万円を支給することに固執し続けましたが、野党の国会論戦と「自粛と補償はセットで」の国民世論の広がりが政府を動かし、一人10万円の定額給付を実現しました。しかし、内閣は第1次補正予算見直しに手間取り、予算成立は4月30日まで遅れ、10万円の定額給付が届いたのは多くは非常事態宣言解除後、7月になっても届かない世帯もあります。

非常事態宣言に伴う営業自粛要請に対する補償も不十分で遅れました。中小企業やフリーランスを対象とした持続化給付金は、昨年比で収入が50%以下になった月があった場合、200万円を上限として給付されます。しかし、「申請から2週間で振込む」の前宣伝とは大違い、6月になっても振り込まれないという批判が相次ぎました。この事業は電通などが作った一社：サービスデザイン推進協議会に769億円で委託され、電通に再委託、さらに子会社を通じて外注されました。電通とその子会社の「中抜き」でグループに107.5億円が残ったと報道されています。コロナ禍の中での、政権に近い企業への利益提供に批判が高まっています。

- 9、PCR検査は保健所の「帰国者・接触者センター」を通じてしかできず、発熱しても保健所に連絡し紹介されなければ病院にも行けませんでした。保健所を減らし、病院をへらしてきた国と東京都の責任が問われます。

医療、介護施設での防護服やマスクなど防護具の不足も深刻でした。防護服がいきわたらずポリ袋を切って「簡易防護服」に仕立てる、何日も同じマスクを使い続けるなど、感染の危機との隣り合わせの中で、医療従事者の必死のたたかいが続きました。介護は医療に比べても防護具の不足が深刻な中でのケアを続けざるを得ず、保育所・学童保育でもクラスターの恐怖とたたかいながらの業務が続きました。

- 10、新型コロナ患者を受け入れる病院では、空きベッドの確保や一般診療の祝評、手術の延期で減収となる一方、医師・看護師の特別配置、病棟・病室の改修などで支出が増大しています。日本病院会など三団体の調査では、コロナ患者受け入れ病院は4月、平均で1億円の赤字となりました。コロナ患者を受け入れていない病院でも、一般患者の受診控えで4月は90%近くの病院が減収しました。医労連の調査では、3割の医療機関が夏の一時金を減額しています。各医療団体はコロナ減収を放置すれば病院が倒産する恐れが起こるとして、国に抜本的な財政投入を求めています。

### Ⅲ. 労働者の状態

- 1、日本の労働者の賃金はこの16年間ほとんど上昇していません。日本労働政策研究所の統計によると、OECD主要国と比べてもその結果は明瞭です、製造業の時間当たり賃金は2000年を100とした2016年比較で日本は102です。一方で米国158、英国156、ドイツ148など、いずれの国も約50%の賃金上昇となっています。

- 2、一方で、年収200万円以下のいわゆる「ワーキングプア」と呼ばれる労働者は13年連続で1,000万人を超え1,085万人(21.9%)に達しています。また、年収300万円以下の労働者は、1997年の40.2%から2016年には47.6%と約半数近くにまで増加し、格差と貧困が広がっています。
- 3、主要経済指標をみると、リーマンショック後の2010年度と比較して、2019年度は労働分配率が57.8%から50.4%へと7.4ポイントも減少しています。一方で経常利益は25.9兆円から48.23兆円へと23.67兆円も増えており、経済の成果が労働者に分配されず企業の利益となっていることがわかります。
- 4、2019年度は、米中貿易摩擦の激化、英国のEU離脱、日韓関係の冷却や消費税増税もあり、さらにコロナ禍により、日本経済と労働者・国民の生活に重大な懸念が発生しています。
- 5、安倍政権は2019年4月から(中小企業は2020年4月から)「働き方改革」と称して労働基準法などの大幅改定を実施しました。残業時間の上限規制、年休の取得義務化など、この間の「過労死・過労自死」などを防ぐためとしていますが、残業時間上限規制自体がすでに従来の厚生労働省の過労死認定基準を上回るものとなっています。しかし、残業時間に関しては、労働基準法36条に基づく労働組合または労働者代表との「36協定」が必要なことに変わりなく、全労連をはじめ労働者のたたかいによって、長時間労働を職場に持込ませず、過重な労働を許さない運動が繰り広げられています。
- 6、パートタイム労働法、労働契約法、労働者派遣法の改定に関する省令・指針が発表され2020年4月から施行されました。厚生労働省は「雇用形態にかかわらず公正な雇用の確保」としていますが、格差を容認しているかつてのガイドラインと大差はありません。しかし、たとえば一時金に関して正社員との格差は認めながらも非正規社員にも「支給しなければならない」とするなど、一定程度活用できるものもあります。
- 7、教員の長時間労働改善を求める運動が強められています。教員には残業代が無く、その代わりに一律4%の手当が支給されているだけです。2016年の文科省調査によれば、教員の一日当たり平均在校時間は小学校で11時間15分、中学校で11時間32分に達しています。こうした中で退職を余儀なくされたり、心の病を発症する教員が多発していますが、文科省は「1年単位の変形労働時間制」でこれを乗り切ろうとしています。この長時間労働は学習指導要領の改訂によって授業時間が増えたことに原因があります。従って①教職員定数の抜本的改善②すべての学年での少人数学級の実現、など根本的対策こそが必要です。また、子どもたちにも道徳や英語などの教科化が大きな負担となっています。

## IV. 三多摩の情勢

- 1、三多摩地域は、都の約3分の1の400万人超、面積で半分を占めています。高度経済成長期

に爆発的に人口が増え、各種インフラ整備が追いつかず23区との差が広がり、三多摩格差と呼称されています。都は2001年に策定した、「多摩の将来像2001」で「かなりの部分で解消」していると指摘していますが、実態はいまだに解消にはほど遠い状態にあります。

- 2、交通では23区内はJRに加え、私鉄、地下鉄などが縦横に走り、どこに移動するにも不便は感じられません。三多摩はJR中央線を中心に西武線、京王線、小田急線が東西方向に走っていますが、南北方向の移動手段はJR南武線、武蔵野線、多摩都市モノレールなど限られており地下鉄はなく、バスが頼りとなっています。そのバス料金も23区内はほとんど一律運賃であるのに対し、三多摩では走行距離加算運賃で高くなっています。また、事故防止に効果を発揮しているホームドアがJR中央線、青梅線では設置に向けた動きがありません。
- 3、医療面でも総合病院のない市町村が存在し、受診のために長時間かけての通院があたり前になっています。
- 4、教育施設も、すべての教室にエアコンが設置されている23区内に比べ、三多摩ではエアコンのない特別教室があるなど、施設格差が存在しています。
- 5、6月18日告示、7月5日投票で行なわれた東京都知事選挙において、三多摩労連は東京地評の推薦依頼をうけて、幹事会において市民と野党の統一候補「宇都宮けんじ」氏の推薦を決定し、選挙戦を取り組みました。候補者擁立が告示日ぎりぎりになってしまったことで持ち回り幹事会という異例の形式となりました。選挙期間中は平日はほとんど毎日立川労連の仲間とともに夕方の立川駅頭での宣伝を実施し、都民に支持を訴えました。宇都宮けんじ候補は844、151票を獲得しましたが、勝利に及びませんでした。
- 6、新型コロナ非常事態宣言が解除されたものの徐々に感染者数が増す中、最初の大型首長選である東京都知事選挙は、都民の「生存権のかかった」選挙として、雇用と営業を守り、PCR検査をはじめ医療体制の確立と抜本的強化、都立・公社病院の独法化阻止を争点とした重要な選挙でした。結果は現職の小池都知事が圧勝するかたちで再選されましたが、小池知事は1期目の公約を守らず、実績も語れずにひたすら「コロナ対策」でマスコミに露出し、これを選挙戦にすりかえて展開しました。毎日マスコミが東京都の発表を報道しているにも関わらず、9億円もの都民の血税を使ってさらにテレビに登場するなどということまで行いました。そうした中でも、宇都宮けんじ候補の支援の輪が日に日に広がり、市民と野党の共闘は全都で大きく前進し、かつてない広がりを経験した選挙選でつくりだしました。今後の国政選挙で首都東京においても安倍政権打倒への土台が築かれました

# 2020年度運動方針(案)

## はじめにー

### 地域組織の状況を把握し、単産・地域の連携で組織強化を

組合員が「組合があつてよかった」と素直に思つてこそ、まわりの労働者に自信をもつて組合加入を勧められます。この気持ちを多くの組合員に持つてもらうためには、要求が実現して良かった、相談事が解決して良かった、イベントに参加して楽しかったなど、日常的な「良かった」＝成果の積み重ねが重要です。こうした組合員に身近な組合活動の多くは、単位組合が実践していきます。

組合員の要求実現はじめ単組運動に果たす、単産とりわけ東京の機関が果たす役割は重要です。単組は東京の機関に結集し日常活動をすすめます。しかし、組合員数が減ったり、役員のみ手がなかつたりする単組への援助・指導が難しくなっている例もあります。とりわけ三多摩は地理的に遠く、東京の機関からの援助が難しい面があります。

地域組織は、ほぼ自治体ごとに組織され、相互支援や地域要求実現を任務としています。しかし、結集する単組と役員の数などによって十分な活動ができていない地域もあります。

三多摩労連には、三多摩のほぼすべての地域組織が加盟し、多くの単産が加盟しています。

こうしたことから、三多摩労連は①地域組織との連絡を密にし、②地域組織から得られる情報を主に、単産との連携を仲介する、③地域の抱える課題を一緒に考え、解決のために援助を行う、④東京労連・東京地評・東京春闘共闘方針の三多摩での具体化を行うという活動を中心に据えていきたいと考えます。

このために、地域代表者会議を重視し、地域と単産の共同、地域の抱える問題の解決にあたり、単位組合の活性化を通じて地域組織の活性化を図ります。

しかし、今の地域組織は限られた役員で多くの仕事をこなしており、三多摩労連の会議への結集もままならない組織が多数存在します。この事態を打開するために、四役を中心に地域を分担し、役員会や幹事会に参加するなど、情報収集と支援を行っていきます。役員会資料や、機関紙などは事務局で収集するよう働きかけます。

## 三多摩労連結成 30 周年

三多摩労連は、ナショナルセンター再編の中、資本と政党から独立し、三多摩のたたかう伝統を引き継いで1991年7月6日に結成されました。2021年7月に、ちょうど30周年を迎えます。これまでの運動を総括し、あらたな発展を期して、30周年記念行事の準備をすすめます。必要経費は財政調整基金より支出するものとし、評議員会の承認を得て進めます。

## I. 労働条件向上と安定した雇用、生活と権利を守る取り組み

- 1) 新型コロナウイルス感染拡大の下、非常事態宣言による補償制度不十分のままの自粛により雇用と権利が脅かされ、大きく低下した労働者収入を回復していくことが、当面の組合活動の柱の一つです。全国で行われている最低生計費試算で、単身者の最低生計費として月 22～24 万

円が必要との結果が出ています。日本商工会議所などが景気低迷を口実に最低賃金凍結を求めています。最低賃金の凍結や抑制は、経済に対する負の効果しかなく、消費を低迷させたリーマンショック時の誤りの繰り返しとなります。全国一律最低賃金制度、最低賃金時給 1500 円を実現し、最低限度の生活を保障できる労働環境をめざします。また、この 10 年間で年収 500～900 万円の中堅労働者が減り、低所得の労働者が増えています。大幅賃上げで労働者の生活の安定をめざします。派遣・契約社員・パートタイマー・アルバイト等非正規雇用労働者の正社員化、労働条件向上、雇用の安定等の要求実現の運動を当該労働者と共に進めます。

- 2) 武蔵野市、三鷹市、国立市の市議会で最低賃金の向上を求める意見書が採択されました。これはそれぞれの自治体で働く労働者にとどまらず、各市内で働く労働者の賃金・労働条件向上に大きな影響をもたらすものです。引き続き他の自治体で、同じような趣旨の意見書が採択されるよう取り組みを強めてゆきます。
- 3) 各自治体で「公契約条例」制定の運動が強められています。これは自治体発注の公共工事にとどまらず、すべての公共調達に適用され、各自治体の経済発展に多大な寄与をもたらすものとなっています。各地域組織や東京土建各支部などと協力しながら制定の運動を進めてゆきます。
- 4) 年間変形労働時間制導入による教職員に対する長時間過密労働を持ち込ませない運動をはじめ、単産・地域・単組での長時間労働規制・同一労働同一賃金の要求実現に向けた運動を交流し、支援します。労使合意なしに 1 年単位の変形労働時間制を教員に持ち込むための条例制定阻止のために 9 月都議会への運動が当面の重大課題となっています。
- 5) 「働き方改革一括法」の害悪は持ち込ませず、労働者のためになる項目は活用する立場で、労働組合役員の学習と運動交流を進めます。新 36 協定市民講座に市民・中立組合だけでなく組合員の参加も組織し、職場での困りごとも含め、個別労働相談に対応し組織内外での労働環境・条件の改善を進めます。パートタイム労働法、労働契約法、労働者派遣法の改訂に対する省令・指針などの学習と非正規労働者の待遇改善の運動を三多摩雇用問題懇談会とともに進めます。再雇用労働者の労働条件向上の運動も「正規と非正規の公正な待遇確保」の観点ですすすめます。高プロ制度、雇用によらない働き方の職場への持ち込みを阻止します。
- 6) 年金および介護、医療制度の改悪に反対するとともに、高齢者が安心して生活できるよう十分な高齢期雇用を保障させます。そのために三多摩高齢期運動連絡会と連帯します。
- 7) 三多摩の広範な労働者の労働条件、地位向上、平和・民主主義の前進のためにたたかう第 9 2 回三多摩メーデーを引き続き成功させます。
- 8) 労働者の権利をめぐり、資本の攻撃と最前線でたたかう争議団を支援します。財界の意を汲み労働者の正当な主張を無視する司法の反動化と労働行政の後退を正すために行動します。

## II. 組織を大きく強くする取り組み

- 1) 労働組合は、要求で団結し、要求を実現することを、第一の目的とする組織です。組合員拡大は要求実現の力です。団結は要求実現の成功体験と学習で強まります。組合員に依拠して要求を獲得することで団結が強まり、組合の魅力は高まります。組合員が気軽に「組合に入ったほうが良いよ」と加入を勧める風土を作ります。学習は要求をつくり実現する力です。学習を広げ、団結を広げます。
- 2) 以下の全労連次期組織強化拡大 4 か年計画の基本的構えに則り、三多摩労連組織強化の具体的



方針にブレークダウンしていきます。

- ① 新4か年計画の到達点と教訓を踏まえ、さらに質的にも量的にも大きな運動を行い、150万全労連をめざす。
  - ② 全国一律最賃制、非正規差別NG運動、職場からハセメントをなくす、過労死・長時間労働をなくす課題などを重視し、全労連の社会的評価をさらに高め、要求実現と組織拡大の相乗効果をつくりだす。
  - ③ 10人に一人の組織建設委員、日常活動の強化、労働組合のみえる化、SNSの活用などで、組合員参加型の組織拡大をつくる。
  - ④ 単産と地方が一体となった総がかり運動の拡大。地域組織と各地域単産が協力して拡大運動を行う。
  - ⑤ 組織強化と組織拡大の連携をつくり、学習活動を強化し、次世代育成をはかる。
  - ⑥ 組織強化拡大方針を各単産、各地方組織と連携して単組・支部・分会・地域組織へと徹底していく。
- 3) コロナ禍の中で増大する労働相談の要求に応えるために三多摩労連HPの上部に労働相談窓口を配置し、三多摩労連としての労働相談受付窓口を広げました。労働相談件数の増加に対応できる相談員の確保と労働組合幹部の学習を進めます。また、労働相談の中で得た行政の対応や解決に役立つ法知識など具体的な情報交換を進めます。労働相談体制の構築に向け、個人加入ユニオンや労働相談に応じている労働組合等と三多摩労連で協議します。労働相談の受付から相談に対応する労働組合・相談員に紹介する流れ、三多摩労連としての財政も含めた支援のありかたについて関係組織との合意を重ね、共同・協力した取り組みを進めます。
- 4) 全労連・国民春闘方針の全面的実践に向けて、三多摩労連として努力します。
- 5) 財政問題は、組織拡大と8割登録により基本的な財政を確保するべく各組織に働きかけます。

### Ⅲ. 平和と民主主義を守る取り組み

- 1) 改憲発議NO! 緊急署名を進め、憲法9条改憲NO!の世論を広げます。安保関連法(戦争法)、共謀罪法の廃止の運動を進めます。目標達成のために学習・対話・宣伝行動を進めます。
- 2) 立憲主義回復、平和と民主主義、核兵器廃絶の運動を進めます。辺野古新基地建設強行に反対し、普天間基地の無条件返還を求め、沖縄の運動に連帯します。全土に基地を置く根拠となっている日米安保条約廃棄、横田基地撤去、オスプレイ配備反対の運動を進めます。横田基地を中心に有機フッ素化合物の汚染が広がっています。行政に正確な調査と対策を求めます。
- 3) 一人ひとりの個性を尊重し、人格の完成をめざす教育を取り戻すために、「子どもと教育を守る三多摩の会」に結集し、保護者や市民と協力して運動を進めます。
- 4) 新型コロナウイルス感染によって三多摩でも小中学校だけでなくすべての学校が2~3ヶ月間の授業の遅れを生じた。この遅れの解消には数年かかるので今年度については、大幅な教育課程や学習指導要領の見直しを断行し、20人程度学級の実現など教職員の増員を求めます。
- 5) 来年度からの中学校新教科書採択で、都教組各支部や各地域組織と共同して戦争美化・軍国主義的教科書を採択させない運動を強めます。

## IV. 政治を変える取り組み

- 1) 来年 10 月までには衆議院議員選挙があります。国政私物化、労働者・国民の命と暮らしを顧みない安倍政権を退陣させ国会を正常化することを重点課題とします。
- 2) 新型コロナによる危機は大企業本位の政治の転換の必要性を鮮明にしました。医療崩壊の危機は、医療費削減のために病院の統廃合、病床数削減を進めてきた結果です。公務員削減が緊急事態への行政対応力を低下させ、上意下達の教育行政が学校と子どもたちに混乱を招いています。低劣な予算の中で歯を食いしばってきた介護も崩壊の危機を迎えています。大企業優先の政治から、労働者・国民優先、中小零細企業支援を基本とする政治に転換していきます。
- 3) 原発再稼働反対、TPP 条約反対、住民本位の災害復興、防災対策や環境保護運動、待機児ゼロ、年金制度改悪反対、最低保障年金制度実現の運動を進めます。
- 4) 労働者の政党支持、政治活動の自由を擁護します。国政革新、地方政治刷新のために市民と野党の共同を進める行動に取り組みます。三多摩革新懇と連携し運動に取り組みます。
- 5) 医療機関へのアクセスの悪さや子どもの医療費、賃金格差、南北交通網の悪さ等、三多摩格差を是正する取り組みを進めます。

## V. 学習と宣伝の取り組み

- 1) 全労連わくわく講座はじめ、産別や地域労連のすすめる組合員・組合役員の学習・教育活動を援助し促進します。
- 2) 生計費原則を基本とした「健康にして文化的な生活水準」を補償する賃金をはじめ、労働者の労働条件向上と権利の拡大、団結強化の必要性を学び広げる、学習と宣伝活動を進めます。
- 3) 2020 年 2 月に立川・八王子での若年単身世帯最低生計費の発表に続き、各年代での最低生計費試算を進めています。最低生計費試算結果報告を活用し、組織内で学習し賃金闘争の土台とするとともに、組織外への大量宣伝で、最低時給 1500 円、全国一律最賃制の世論をひろげます。
- 4) その時々々の国政や地方政治、国際政治の動きに対し、労働者の暮らしと権利を守り発展させる立場から、解説し見解を届ける宣伝活動を強化します。各種見解・談話・資料をタイムリーに加盟組合に伝えます。労働者・国民の要求実現に資し、目に見え・音に聞こえる宣伝を受け取る側の共感を得るように工夫し広げます。
- 5) 30 期では、HP の知名度を上げること、ツイッターのフォロワー数を増やすことでネット上での発信力を高め、社会への影響力を強めていきます。ツイート数並びに頻度を上げ、労働者に魅力的なコンテンツを増やします。